

蕪山中学校部活動ガイドライン (部活動に係わる活動方針)

- ① 部活動の加入制度については、任意加入とする。(※17年度より)
(2・3年生については継続を原則とするが、申し出があった場合は退部や転部も認める)
- ② 活動時間帯は、顧問の指導の下で行う。(誰もいない中での活動はしない)
- ③ 三者面談、家庭訪問、専門委員会等は、各場所で一人は指導ができるようにする。
- ④ 生徒は挨拶(顧問、外部の人)をし、正しい身なりで活動する。(顧問の指導)
- ⑤ 開始、終了時刻を守る。(特に下校時刻)
- ⑥ 部活動の運営を充実したものとするために、必要に応じて顧問会を開く。
- ⑦ 部活動の休部、廃部、新設について
 - 休部・・・前年度まで活動していた部活動が、部員不足(10名程度)、顧問がい
ない等の理由により、活動できない場合は休部とする。
 - 廃部・・・休部であった部活動が、次年度も休部となる場合は廃部とする。
 - 新設・・・生徒の希望者が活動できる人数であり、顧問希望者がおり、活動場所、
施設が整っている場合に新設する。ただし一年間は仮設置とし、その
後も活動できる場合、正式に新設部として認める。
- ⑧ 入部、転部、退部の手続き
 - 1) 新1年生の入部は、体験入部期間を設けたのち、正式に決定する。
 - 2) 入部後、転部する場合は、担任、現顧問、新顧問と相談の上、部活動担当、現
顧問に退部届けを提出する。その後、部活動担当、新顧問に転部願いを提出する。
- ⑨ 休業日は土曜日を活動日とし、日曜日は休日として2日間連続の活動を避ける。た
だし、日曜日が大会等の場合は、学校長の許可を得た上で、実施を可とする。
(翌日の活動は行わず、ミーティング等の対応をし、体力面のケアに努める。)
- ⑩ 年間を通して、大会の参加や練習試合の数を適度とする。
- ⑪ 生徒の体調管理の面や学校運営上のことから、年間を通して平日の1日または2日
を「部活動のない日」とする。(原則として水曜日。)
 - 1) テスト期間(定期テスト前3日)は活動しない。(練習試合等についても同様)
 - 2) 日常の部活動や休業日の練習は、必ず顧問がつくこと。※職員室の出入り等施錠管理の問題があるので、顧問も時間を守る。
(原則として、休日中は職員室の外への出入口を施錠する。)
- ⑫ 休業日の練習は土日のどちらか半日を原則とする。
- ⑬ 休業日の部活動中は職員室を施錠する。生徒に職員室のものを取りに来させない。
また、終了後は校舎内で活動する部活の顧問が、生徒昇降口の戸締まりの最終確認
をする。
- ⑭ 朝の自主練習について(平成31年度より)
 - 1) 原則、朝の自主練習は行わない。ただし、大会一週間前は学校長の許可を
得て活動できる。その際、家庭への連絡を徹底する。
(活動する場合は顧問が必ずつく)
 - 2) 専門委員会がある日は運用日課を活用するなどし、専門委員会の活動時間
を決め、部活動の時間の確保に努める。
- ⑮ 大会、練習試合等への参加について
 - 1) 公的な交通機関を利用する。
 - 2) 引率する場合は、蕪中、蕪山駅及び伊豆長岡駅を集合、解散場所とする。
 - 3) 自転車利用については以下の条件の中で許可する。(自転車通のみ)
※利用可能な学校は関南東中のみとする。
※ヘルメット着用、交通ルールの厳守、到着までの経路等安全面を徹底する。
(復路も同様)
 - 4) 校外での活動の場合は、学校長に引率届けを提出する。(必ず)
(集合、解散場所や引率、自転車利用については、各部活動の実態や状況に応じて臨
機応変に対応していく場合がある。その際、保護者の協力を得ることもある。)
- ⑯ 連絡網について
欠席連絡等のために各部活動で連絡網を作成し、活用する。
- ⑰ その他
 - 1) 練習試合、試合の日程、結果等職員室前の黒板に記入する。
 - 2) 田方地区中体連申し合わせ事項に準ずる。
 - 3) 各部の備品の管理は、各部の責任で行う。(年度内予算執行についても同様)
 - 4) クラブチームの活動をしている生徒が、部活動の入部を希望した場合は、
入部を認める場合もある。その場合、原則、陸上競技部とする。ただし、顧
問との相談で同種目もあり得る。

以下、「伊豆の国市立中学校部活動ガイドライン」より抜粋したものです。

部活動の指導の在り方について

- 指導5原則（生徒が主人公、体罰暴言禁止、過度にならない活動量、安全管理の徹底、生徒も指導者も達成感を実感）を遵守する。
- 部活動の指導においては、生徒が自分の良さや可能性を自覚し、持てる力を十分に発揮できるよう、生徒の主体的かつ意欲的な取り組みを支援する。
- 指導者は、生徒の主体的かつ意欲的な取り組みを支援するための基礎づくりとして、生徒との信頼関係を築くことや、生徒自身が部活動の魅力を実感できるための指導の工夫に努める。
- 各学校では、教育課程との関連を図り、教職員や関係者等の共通理解のもとに、部活動を実施する。

※各学校は「部活動に係る活動方針」を作成する。

【指導5原則について】

(1) 生徒が主人公の部活動

部活動は、生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しむことの楽しさを体感させるとともに、様々な交流を通して人間形成を図るための活動である。

過度の練習による傷害（スポーツ障害）や燃え尽き症候群（バーンアウト）を生じさせないようにしなければならない。そのためには、生徒の人間的な成長を支援するという立場で、短期的な成果のみを求めのではなく、長期的な視野に立った指導を行うことで、「生徒が主人公」の部活動にしていくことが必要である。

(2) 「体罰や暴言」の禁止を徹底

体罰や暴言は、指導者の熱意の表れではなく、生徒の人権を侵害する違法な行為である。体罰や暴言は、指導者としての資質に欠けるばかりか、自らの指導力不足を示すものであり、学校教育に対する信頼が失われることと強く認識し、これらの行為をすべて禁止する。

(3) 発達段階や健康状態を考慮した適切な活動量で実施

心身の発達、健全に成長を促すための部活動は、科学的根拠に基づき適切に行われなければならない。心身の成長過程にある生徒にとって、過度な負荷とならないよう、校長のリーダーシップのもと、適切な活動日数や活動時間を定め、指導者間で意思統一を図って行うことが必要である。

(4) 安全管理の徹底

学校は、活動中における事故防止に向けた指導体制を整え、生徒の安全確保に万全を期さなければならない。また、生徒の発達段階や健康状態、気温などの環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休憩時間等を設定する必要がある。さらに、用具や施設の不備が事故につながらないように、点検・管理等の徹底を図ること。

(5) 指導者も生徒も達成感をもって取り組める活動

部活動は、生徒が自ら目標を見つけ、その実現に向けて、見出した課題を克服するために自ら方法を工夫したり、体力・技術等の向上のために挑戦したり、問題を解決するために協力したり、学年を超えた連帯感を高めたりするなど、人間形成に大きく寄与するものである。目標の実現に向けて取り組むことによって得られる充実感や達成感は、生徒自身にゆるぎない自信を生み、生涯をたくましく生き抜く礎を築くことにもつながる。また、指導者は、生徒の人間的成長を実感することで達成感を得られるような指導内容を模索し、部活動の指導に携わらなければならない。